

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【公開番号】特開2016-108115(P2016-108115A)

【公開日】平成28年6月20日(2016.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2016-037

【出願番号】特願2014-248243(P2014-248243)

【国際特許分類】

B 6 6 B 7/02 (2006.01)

B 6 6 C 1/62 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 7/02 H

B 6 6 C 1/62 E

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月6日(2017.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

昇降体の昇降を案内するガイド部と、このガイド部と略T字状となるように形成される背面部と、前記背面部に設けられた連結部とを有し、複数本が前記連結部を介して連結されて昇降路内に立設されるエレベータのガイドレールの前記昇降路内への吊り込み時に用いられるエレベータのガイドレールの吊り雇において、

前記ガイドレールの前記背面部に当接するとともに、前記連結部に当接可能な当接板と、

前記当接板が取り付けられ、前記当接板との協働で前記ガイドレールを挟持する挟持部と、

前記挟持部に設けられる吊り点と、

前記当接板と前記挟持部とを連結する連結手段と、

前記挟持部に対する前記当接板の取り付け位置を変更可能にする取り付け位置可変手段とを備えたことを特徴とするエレベータのガイドレールの吊り雇。

【請求項2】

請求項1に記載のエレベータのガイドレールの吊り雇において、

前記取り付け位置可変手段は、前記挟持部に間隔をあけて形成され、前記当接板が挿入されて係合する複数の係合溝を含むことを特徴とするエレベータのガイドレールの吊り雇。

【請求項3】

請求項1に記載のエレベータのガイドレールの吊り雇において、

前記連結手段は、前記当接板に設けた連結穴と、この当接板の連結穴に適合するよう前に記挟持部に設けた連結穴と、前記当接板の連結穴及び前記挟持部の連結穴に挿入される連結ピンとを含むことを特徴とするエレベータのガイドレールの吊り雇。

【請求項4】

請求項3に記載のエレベータのガイドレールの吊り雇において、

前記連結ピンは、先端部を折り曲げることにより前記当接板と前記挟持部とを連結するトグルピンから成ることを特徴とするエレベータのガイドレールの吊り雇。

【請求項 5】

請求項 1 に記載のエレベータのガイドレールの吊り雇において、

前記当接板は、前記ガイドレールの前記背部の側部を支持する支持部を有することを特徴とするエレベータのガイドレールの吊り雇。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のエレベータのガイドレールの吊り雇において、

前記当接板の一方の面にのみ前記支持部を設け、前記ガイドレールが比較的小さいサイズのガイドレールのときには、前記一方の面及び前記支持部を前記挟持部に対向するように位置させて、前記当接板を前記挟持部に取り付ける形態とし、

前記ガイドレールが前記小さいサイズであるガイドレールよりも大きいサイズのガイドレールのときには、前記支持部が設けられていない前記当接板の他方の面を前記挟持部に対向するように位置させて、前記当接板を前記挟持部に取り付ける形態とすることを特徴とするエレベータのガイドレールの吊り雇。